

バングラデシュ国
MIDI 総合開発計画策定プロジェクト
(開発調査型技術協力)
スコーピング案

日時 2025 年 3 月 7 日 (金) 13 : 57 ~ 18 : 27

場所 JICA 本部及びオンライン (Teams)

(独) 国際協力機構

助言委員（敬称略）

石田 健一	元東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 元助教
鎌田 典子	一般財団法人 自然環境研究センター研究本部 上席研究員
重田 康博	宇都宮大学 国際学部／国際協力 NGO センター 元教授／政策アドバイザー
田辺 有輝	特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター（JACSES） 持続可能な開発と援助プログラム プログラムディレクター
山岡 暁	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授

JICA

<事業主管部>

五月女 淳	経済開発部 民間セクター開発グループ 次長
坂本 年陽	経済開発部 民間セクター開発グループ 第一チーム
松田 博幸	社会基盤部 資源・エネルギーグループ 第一チーム 課長
大堀 智子	社会基盤部 資源・エネルギーグループ 第一チーム
阿部 将典	社会基盤部 都市・地域開発グループ 第二チーム 課長
吉原 信一	社会基盤部 都市・地域開発グループ 第二チーム
大浦 大輔	南アジア部 南アジア第四課 課長
宮本 麟太郎	南アジア部 南アジア第四課
土屋 公子	南アジア部 南アジア第四課
築島 綾音	南アジア部 南アジア第四課

<事務局>

西井 洋介	審査部 環境社会配慮審査課 課長
池上 宇啓	審査部 環境社会配慮監理課 課長
二階 達哉	審査部 環境社会配慮審査課兼監理課
デボア 樹	審査部 環境社会配慮審査課兼監理課

オブザーバー

<調査団>

田中 秀和	株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング
森永 昭彦	株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング
岡村 太介	株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング
新山 繕章	株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング
田邊 智章	日本工営株式会社
河合 健作	日本工営株式会社

黒石 卓司	東電設計株式会社
佐藤 清二	一般財団法人国際臨海開発研究センター
山下 晃	環境社会基盤コンサルタント株式会社

<傍聴者>

喜多 毬香	特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター（JACSES）
-------	----------------------------------

バングラデシュ国 MIDI 総合開発計画策定プロジェクト
(開発調査型技術協力)
スコーピング案ワーキンググループの論点

本ワーキンググループにおける論点は以下の通り。

1. マスタープラン調査における影響評価について

委員より、マスタープランの提案事業に伴う大気汚染の累積的影響、浚渫に伴う土砂の海洋投棄、マングローブ林の伐採、取水と排水による影響、用地取得・住民移転等の各環境社会影響に対して、影響評価を行い、その結果を踏まえて計画を立案する事が望ましい旨が指摘された。JICA より、本事業はマスタープランの策定支援であることから、机上調査に加えて個別事業のフィージビリティ調査で行われるような詳細な調査を広範な地域に渡って行う事は困難であるものの、例えば大気汚染の累積的影響については既存案件の調査結果・モニタリング結果等を参照するなど、簡易的な調査を行う旨を回答した。

以 上

バングラデシュ国 MIDI 総合開発計画策定プロジェクト
(開発調査型技術協力)
スコーピング案

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
【全体事項】				
1.	P7	「漁業協定、バイオプロスペクティング、石油および鉱物を抽出すること」の理解が難しいので、文中の 3 項目の関係を説明してください。（質）	山岡 委員	バングラデシュの海洋資源開発についての政策ペーパーである「ブルーエコノミー」ではベンガル湾の海洋資源の将来的開発可能性について述べています。漁業資源についてはベンガル湾における EEZ について近隣国（特にインド）との協定など、バイオプロスペクティングはこれまでの主な活動範囲であった沿岸海域のみならず深海域における海洋生物資源の確認、また石油・鉱物は海底資源の開発ポテンシャルを指している、と理解されます。
2.	P7	「海洋開発に関する課題と利益を、国際的なガバナンスメカニズムの改良や、海底開発に近接する国家としての課題を含め、国家の管轄権を超えた海域の開発に適切に反映させること」の解釈において、国家の管轄権を超えた海域の開発と国際的なガバナンスの関係はどうあるべきかを補足説明してください。（質）	山岡 委員	本文章は上記ブルーエコノミー政策ペーパーを引用した記述ですが、「国家の管轄権を超えた・・・」および「国際的ガバナンス・・・」は EEZ 外における海底資源開発を進めるにあたっての課題と考えられます。詳しくはバングラデシュ外務省ホームページ（ https://mofa.gov.bd ）をご参照ください。
3.	P10, 表 6-2	「1 号機は 2023 年 12 月完工、2 号機は 2024 年 7 月完工予定」とあります。2 号機の完工時期を記述してください。また、これらの発電所運転に関する問題は発生していませんか。（質・コ）	山岡 委員	マタバリ 2 号機は 2024 年 7 月に完工しました。また、その後問題なく運転されており、発電所運転について特段の問題は生じていません。本件については MIDI マスタープランにて記載をします。
4.	P10, P62 表 10-1	「事業中止になった 3、4 号機の跡地の活用方針について検討中」とありますが、跡地では石炭火力発電所以外の発電所のみ、あるいはその他のインフラ整備の可能性もあるのか、基本方針はあるのでし	山岡 委員	3、4 号機の跡地はスコーピング案で検討している通り、基本的には発電所の開発を現時点で想定しておりますが、最終的には最新の情勢、バングラデシュ政府との協議もふまえ土地利用計画にて最終化を図ります。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
		ようか？（質）		
5.	全体	MIDI マスタープラン策定における具体的な人材育成の方法や作業計画はありますか？（質）	山岡 委員	人材育成については、MP の策定に併せて、1)事務局機能を担う MIDI-Cell 職員の実務能力強化（Authority 設立後は Authority 職員向け）、と MP の内容が固まった段階で 2)計画変更が必要な関係省庁の職員に対する能力強化を計画しております。MP の内容についてもまだ協議段階であること、更に本協力に対するバ側の C/P をアサインするための必要予算を確保する TAPP（Technical Assistance Project Proposal：バ政府側の技術協力に対する予算確保）も承認手続き中のため、バ政府側とコミュニケーションを取りながら体制構築を支援しております。
6.	P1	2024 年 8 月の暫定政権の発足に伴い Prime Minister Office が Chief Advisor's Office（CAO）に改称されたが、MIDI-Cell（事務局）は CAO に移管されたのか。暫定政権発足後、組織移行でしばらく混乱が生じていたと思われるが、MIDI-MP を担当する事務局が CAO で再始動したのはいつか。事務局の人員や技術的専門性などは、前政権時と同水準のキャパシティを確保しているか。政権移行に伴う業務中断は全体スケジュールにどのように影響しているのか。（質）	田辺 委員	MIDI-Cell（事務局）は CAO 内の部局として存続し、昨年 11 月には暫定政権になって初めて本プロジェクトの MP 策定に関する会合を開催しました。体制につきましては、前政権時と同じメンバーで再開しました。 2024 年 11 月に入り Principal Secretary を筆頭に MP 策定の会合が開催され、バ側の C/P 体制や要員配置、予算措置ならびにバングラデシュ政府側（C/P）側の体制強化、人員配置を改めて確認しているところです。現時点では、当初予定に比べ数か月程度 MP ドラフトの作成が後ろ倒しとなっております。
7.	1	MIDI 事務局はダッカにあるとのことですが、現時点で現地の自治体等との連携のための体制はありますか。MIDI 調整委員会が全体の調整事項を処理しているのでしょうか。（質）	鎌田 委員	MIDI 調整委員会（Coordination Committee）は MIDI-Cell の上位調整機能を果たす会議体ですが、以下のメンバーが MIDI 調整委員会および MIDI-MP プロジェクトの合同調整委員会（JCC）メンバーとして参加しており、現地の自治体等との連携のための調整の役割を担っています。 - Divisional Commissioner, Chattogram Division - Deputy Commissioner, Cox's Bazar なお、全体調整の意思決定は MIDI 調整委員会が担います。
8.	9, 63 の図	助言委員会でも委員から質問があったと思うのですが、MP 検討エリアから丘陵地保護区に 3 本の橋のように接続されていますが、この細長いエリアは	鎌田 委員	該当する細長いエリアは既存幹線道路から電力エリアへのアクセス道路予定地を示しています。 なお、当該土地利用計画は 2019 年時点のもので、最終的な MP

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
		既存の道路エリアでしょうか。保護区に接続する形でこの細長いエリアが MP 検討エリアとなった背景が分かれば教えてください。（質）		では SEA での調査結果や各ハブの開発計画も踏まえて決定します。
9.	5	「ソナディアはかつて 1999 年に保護地区に指定されたことがあり、南部地域は環境的に重要な地区（ECA）に指定されている。」とありますが、かつてソナディア島は別のタイプの保護地区に指定されていたのでしょうか。もしその場合、保護地区から外れた理由が分かれば教えてください。また ECA はバングラデシュの国内法では保護区のカテゴリーではないのでしょうか。（質）	鎌田 委員	左記の表現は「バングラデシュ国経済特区開発調査及び BEZA 能力向上プロジェクトファイナルレポート 2017 年」からの引用になります。1999 年通達を入手しましたところ、同通達には「ソナディア島を含む 7 地域を ECA とする。」との記載が確認できました。このため、左記表記は DFR にて、「ソナディア島は 1999 年にその一部を ECA に指定された。」という表現に訂正いたします。
10.	2	コックスバザール県で MIDI を実施する理由、3 つのハブを選んだ理由を教えてください。（コ）	石田 委員	MIDI の立地理由：バングラデシュの沿岸部で唯一深海港の建設が可能な場所であることと、開発用地の確保が可能であること、が主な理由です。 3 つのハブの理由：深海港に隣接した立地の比較優位性があり、かつバングラデシュの経済開発に伴い需要が増大するセクターとして確認されています。 暫定政権においては昨年 12 月 29 日に MIDI 調整委員会の再構成について通達が出され同地域の開発を進めることが決定されています。
11.	1～5	MIDI 実施による住民移転や用地取得、陸域や海岸域の大規模な改変による影響が懸念されます。北は無理（深海港を作れない）として南方面、近隣で他の候補地は無いのでしょうか。（コ）	石田 委員	SC レポート 10.4 港湾・ロジスティク施設の代替案検討にて、候補地を検討しております。モヘシヨカリ島よりも南側の海岸線は 100km 以上のビーチが形成されています。バングラデシュでの深海港検討図を SC レポート図 6-2 に示しましたとおり本地域がバングラデシュで唯一の深海港建設に適した立地条件です。
12.	5	・浸水、洪水への対策は盛り土と堤防でしょうか。気候変動による影響も加味されているのでしょうか。 ・また、盛り土と堤防を築くことによって水系の流れや水位に変化が起きて地域の人達の暮らしに影響	石田 委員	・洪水対策は、堤防、盛土、水路、ゲートを計画しております。それぞれ水位・水系の影響について考慮をして MP にて提案をする予定です。 ・地域の人々の暮らしへの影響については定性的に確認し、その結果を DFR に記載します。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
		響を与えませんか。（質・コ）		
13.	2、86～88	企業・投資者の情報を共有できるようにしていただけますか。情報透明性とアカウンタビリティの確保を考えていただければと思います。（質・コ）	石田 委員	承知しました。プロジェクト活動のなかで考慮するとともに体制についてバ政府に提案していきます。ご助言ありがとうございます。
14.	9	長期的土地利用計画図において、地図の色分けされたゾーニングの説明文や名称が読み取りにくくなっています。特に、地図上の各ゾーンに記載された固有名詞や短い説明文が判読不能です。鮮明な地図の提供をお願いします。（コ）	石田 委員	図中の文字が判読できるよう表記を工夫いたしました。また、出典先に出確認できるようウェブサイトのアドレスも追記いたしました。 添付資料をご参照願います。（添付資料１）
15.	8	短期、中期、長期の土地利用計画と開発の重点・目標、優先産業や重点事項を教えてください。（質）	石田 委員	基本構想として以下の段階的開発目標が挙げられています。 短期：マタバリ島における発電所、深海港（Ph1）、経済特区（石油関連産業）および関連インフラ・物流施設開発、等。 中期：港湾（Ph2）、エネルギー基地（LNG 等）、モヘシュカリ島経済特区、居住区開発、等。 長期：内陸経済特区、南部（Cox's Bazar）接続、統合型タウンシップ開発、等。 上記の内容について DFR に記載します。
16.	87	動植物、生態系、生物多様性、人々の生計を調査する際、雨季・乾季等の季節を考慮した調査計画となっていますでしょうか。（質）	石田 委員	本調査は個別案件の F/S と異なり、マスタープラン段階の戦略的影響アセスメント（SEA）につき IEE レベルの調査として、既存データなど比較的容易に入手可能な情報に基づいた調査方法を計画しております。既存調査の実施時期を確認する等、可能な限り雨季・乾季の季節を考慮したデータの収集と評価を行う方針です。 上記の調査結果について、DFR に記載します。
17.	3	ダッカ市とチャカリア郡で想定されうる事業、予定されている事業、既に実施されている事業について教えてください。（質）	石田 委員	実施中・予定事業のうち、MIDI に関連する事業は以下の通りです。チャカリア郡にて、JICA は「南部チョットグラム地域開発事業」を通じて、同地域の道路・橋梁、排水・洪水対策施設、給水施設、廃棄物管理施設等の基礎インフラを整備中のほか、「チョットグラムーコックスバザール幹線道路整備事業」にて、今後、

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
				国道一号線のバイパス道路建設等を行う予定です。 MIDI 総合開発計画では、新市街地、EZ8 計画地およびロジスティクス関連地の開発が想定されています。 ダッカは MIDI 開発の実施機関（現時点では MIDI 開発庁を想定）のオフィス設置が想定されている為、本プロジェクトの対象エリアに含まれております。 上記のダッカ市とチャカリア郡で想定され得る実施中・予定事業について、DFR に記載します。
18.	2	鉄道と経済特区についての情報が殆どありません。この 2 つについてももう少し情報をください。（コ）	石田 委員	BEZA（経済特区庁）は、既に開発が開始されているドルガタ EZ 以外に 4 か所程度の EZ 開発計画案を策定しておりましたが、暫定政権の改革の流れおよび深海港建設のスケジュールに基づき、1)産業立地、2)総コスト、3)工事期間の観点から、再度計画を見直し（候補地選定や開発優先順位付け）しているところです。 鉄道に関しては、当初計画されていたマタバリ鉄道支線の建設は初期コストが大きいため、アクセス道路とチョットグラム/コックスバザール間の鉄道が交差するチョコリアでのコンテナトレーラー⇄鉄道の積替施設（Chakaria Intermodal Yard）の建設・運営計画案も検討が進んでおり、CPA（Chittagong Port Authority）と BR（Bangladesh Railway）を中心に議論が行われております。最新の開発状況を確認し DFR に記載します。
19.	全体	日本では、働く場所や道路の整備、子育て支援、若い U・I ターンの受け皿確保が進められていますが、産業を支える人づくりという意味で MIDI も同様の方向性を検討しないのでしょうか。（質）	石田 委員	MIDI の産業人材確保の関連では、域内および周辺におけるタウンシップ開発を通じて魅力的なまちづくりを行い、短期的には外国人技術者による技術移転の促進、現地人材育成のための政策的措置などが考えられ、MP のなかで提案する考えです。
20.	5	MIDI 計画はモヘシュカリ郡の環境収容力を超えないことが望ましいです。港湾、エネルギー、産業開発にはハウジングや上下水道の整備も必要でしょう。環境収容力（自然環境並びに社会環境）について	石田 委員	MIDI-MP では地域内の人口増加を推定し、必要と想定される上下水道等インフラ整備及びタウンシップの整備につきまして、その整備方針を MP の DFR の中で示す予定です。 DFR の SEA パートでは MIDI 計画に関連して必要な社会的な環

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
		ての見解を示してください。（質）		境収容力（人口支持力）を定性的に評価して、産業に従事する移入人口の増加に伴う都市インフラ整備を緩和策等の適切な箇所に記載します。
21.	p.10 表 6-2	マタバリ石炭火力発電所 1 号機は完成し、2 号機は 2024 年 7 月完工予定とありますが、今後石炭火力の影響をどのように考えるのかを教えてください。物価上昇で建設費の影響はありませんか。（質）	重田 委員	マタバリ超々臨界石炭火力発電事業（発電所 1 号機、2 号機に加え、石炭搬入港等の附帯設備の整備を含む）の建設工事費は、物価上昇の影響を受け、2014 年の事業開始時と比して上昇していますが、発電所は予定通り 2024 年 7 月に完工しています。尚、MIDI エリアにおいて現時点で新たな石炭火力発電所の建設は予定しておりませんので、物価上昇による建設費への影響等はございません。
22.	p.10 表 6-2 pp.62 64 表 10-2	マタバリ石炭火力発電所 3 号・4 号の事業中止に伴い、4 基中 2 基の建設を中止したとありますが、どのように環境社会配慮を考慮し代替案を検討するのですか。発電所のコストへの影響はないですか。（質）	重田 委員	現時点で 3・4 号機の跡地利用について検討途上であり、最終的には最新の情勢、バングラデシュ政府との協議もふまえ土地利用計画にて最終化を図ります。
23.	pp.16-21 表 7-7	バ国の環境関連については、国家環境保全規制（ECR）で示されているのみで、未整備で規定のない部分があります。JICA ガイドラインと世界銀行のセーフガードポリシーとのギャップがかなりあります。今後そのギャップをどのように埋め、規定を整備していくのか、対策をどうするのか、バ国（環境森林気候変動省、MoEFCC）など関係機関に申し入れをして下さい。（質・コ）	重田 委員	本マスタープラン策定業務の中では、その実施に向けてのいくつかの課題・改善点が抽出されてくることになるため、それら内容を DFR にて記載します。また、これらにつきましては、カウンターパートである MIDI-Cell を通じて、関係機関に申し入れしていきます。
24.	pp.22-28 表 8-2	バ国用地取得及び住民移転に係る用地所得法令（不動産取得・収用法 ARIPA2017）や住民移転行動計画（RAP）作成の規定がなく、JICA ガイドラインと世界銀行 ESS5 とかなりギャップがありますが、今後ギャップをどのように埋め、規定を整備していくのかの対策を述べ、バ国（環境森林気候変動省、MoEFCC）など関係機関に申し入れをして下さい。（質・コ）	重田 委員	ARIPA を始めとする国内法制度と JICA 環境社会配慮ガイドライン（世界銀行 ESS-5）にギャップが想定される事項と緩和策について、MP の検討過程や RAP の策定・実施に関連する相手国政府側の能力向上支援を通じて検討いたします。基本的には MP 段階（SEA 段階）ではなく、個別案件で RAP を作成する際に、事業特性や影響の内容を踏まえたギャップ分析と対応が検討され、JICA 等の援助機関が要求する水準を確保する段取りになります。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
【代替案検討】				
25.	P62 表 10-1	国際的な LNG 需要増により、長期的な LNG 輸入の可能性が懸念されます。中長期的にどのようにエネルギーミックスを実現していくかについて、上位計画としての IEPMP ではどのような予測になっていますか。（質）	山岡 委員	上位計画である IEPMP の一次エネルギー供給見通しによれば、一次エネルギーに占める天然ガス比率は 2019 年の 59%（天然ガス供給量約 $600 \times 10^6 \text{GJ}$ ）が、2041 年では 32%（約 $800 \times 10^6 \text{GJ}$ ）となります。 一方、国産天然ガスは 2019 年から 2041 年に向け減少するため、天然ガスの輸入量は 2019 年の約 $160 \times 10^6 \text{GJ}$ から 2041 年の約 $800 \times 10^6 \text{GJ}$ へ増加するという見通しです。IEPMP の計画に整合するよう、MIDI マスタープランでの対応（必要な設備建設計画等）につき検討を進めて参ります。
26.	P62 表 10-1	チッタゴン管区では、北部で天然ガスが採掘されていますし、さらにダッカ北西部のガス田からパイプラインも敷設されています。これらのガス田開発による増産およびパイプラインの延伸などによるマタバリ地域でのガス発電やコンバインドサイクル発電の可能性は検討されませんか。（質）	山岡 委員	上位計画である IEPMP では国産ガスの枯渇が想定されており輸入で賄うこととなっております。国産天然ガスを MIDI で利用する計画になっておりません。国内ガス需要に対し絶対量として国産天然ガスが足りていないため、LNG 輸入せざるを得ない点、また、LNG 輸入する場合の輸入基地が限られることからマタバリ地区におけるガス発電は輸入 LNG を活用することが経済合理的であると考えます。
27.	P62 表 10-1	風力発電の開発可能性を評価するために当該地域の長期風力調査結果はありますか？その有無は MIDI 総合開発計画および風力開発計画の信頼性に影響を与えと考えます。（質）	山岡 委員	2018 年に USAID がバングラデシュ政府と共にポテンシャル調査を実施しましたが、MIDI 地域の offshore エリアにおける長期風力調査は未実施ですので、調査結果はございません。 今回の MIDI マスタープランでは既存の情報や風況による発電量予測、MIDI エリア沖合の海や船舶航行との関連性を含めた内容を鑑み、風力開発の実施可否を検討致します。
28.	P62 表 10-1, P65	代替案検討で、「SPM（海上石油ターミナル）、パイプライン、石油貯蔵施設」は、輸入石油による石油火力発電のための調査でしょうか。石油火力発電は各代替案 A～D で同じ計画でしょうか。（質）	山岡 委員	石油は発電用ではなく、産業用途で使用されます。そのため代替案検討に石油火力を含めておりません。 SPM（海上石油ターミナル）、パイプライン、石油貯蔵施設は既に予定されている事業であり、産業用途での使用を想定しており、代替案検討には石油火力発電は想定しておりません。IEPMP において SPM は石油製品配送合理計画の下で検討されています。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
				上記の代替案検討に係る説明について、DFRに記載します。
29.	P65	「原子力については2041年までに4基(4,800MW)の開発計画が IEPMP で示されており、ループール原子力発電所（1,200MW×2 基）が 2025 年に運転開始される予定である。なお、同発電所には 1,200MW×2 基の増設余地が残されていることから、MIDI エリアにおける原子力開発は対象外とした」とあります。元々 IEPMP ではマタバリ石炭火力発電所 3,4 号機も計画されていたと思料します。IEPMP の計画が変更されたという位置づけならば、この石炭発電所 3,4 の代替案として原子力発電所の可能性はありませんか。（質・コ）	山岡 委員	バングラデシュ政府は 2021 年 6 月に 10 カ所の石炭力発電所の建設計画・構想をキャンセルしており、IEPMP でも当該政策決定を尊重し、マタバリ 3,4 号機の新規建設計画を含めておりません。また、現時点で MIDI 地域での原子力発電所整備の計画はありません。
30.	P69 表 10-5	「水素やアンモニア価格に依存。将来的には価格低減が期待される」の価格低減時期はいつ頃で、その根拠は何でしょうか。水素の供給体制が未構築という記載もあります。（質）	山岡 委員	経産省の「水素・アンモニアを取り巻く現状と今後の検討の方向性」（令和 4 年 3 月 29 日）によれば、2030～2035 年頃には世界的な水素・アンモニアの需要が増加することに伴い、量産効果で価格が低減されていくとされています。IEA の NZE シナリオによれば、2050 年は 2020 年の約 6 倍弱の 5 億トン／年の需要を見込んでいます。このような増産に伴い IEA 等の試算によれば、2030 年をベースとすると、水素・アンモニアともに 2040 年では約 0.8 倍、2050 年では約 0.6 倍にコスト低減されるというものです。 また、豪州および中東で大規模プロジェクトが計画されており、水素・アンモニア供給の拠点は中東、豪州と考えられます。
31.	P62	P62 の表で「既建設、建設中、計画確定事業」としてあげられている FSRU の事業名を教えてください。なお、2024 年 10 月にはバングラデシュ政府がサミットグループの FSRU 事業を停止するとの表明があったが、これは異なる案件か？（質）	田辺 委員	FSRU の事業名は「モヘシュカリ浮体式 LNG 貯蔵再ガス化設備運営事業」であり、FSRU の Moheshkhali #1 および #2 が既建設、FSRU Moheshkhali #3 が当該のサミットグループの案件です。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
32.	P62	P62 の表で「主な計画予定事業」としてあげられている石炭火力発電所及び LNG 火力発電所の事業名を教えてください。（質）	田辺 委員	MIDI エリアにおいて、現在、複数の火力発電所計画されております。ここには、CPGCBL エリア、BPDB エリア、Orion エリアがあり、現時点では特別な事業名はありません。
33.	P65	「バングラデシュの NDC や COP26 で宣言された『電源構成におけるクリーンエネルギー比率を 40%に引き上げる』にも沿っている」との記載があるが、クリーンエネルギー比率ではなく再生可能エネルギー比率の間違いではないか。（質）	田辺 委員	IEPMP は、バングラデシュ政府との協議に基づき、水力、太陽光、風力、水素等を含むクリーンエネルギー比率 40%達成を目指すもので、再エネの拡大を目指す内容となっております。従い、MIDI マスタープランでは上記 IEPMP の政府方針と整合性を取り計画を進めています。
34.	P65	「MIDI-MP は IEPMP をベースとし MIDI エリアへ適用したプランである」との記載があるが、他方、2024 年 12 月には電力エネルギー資源省のアドバイザーが、再生可能エネルギーへの再評価が必要だとして IEPMP の改定を表明している。既存の IEPMP に基づいて MIDI-MP を作成することは、政策の一貫性・整合性を損なう恐れがあるのではないか。（質）	田辺 委員	ご指摘の通り、現 MIDI マスタープランは IEPMP2023 で計画されたクリーンエネルギー比率 40%を目標に計画しています。これは上位計画である IEPMP と整合性を取り進めているものです。ご指摘のように今後、電力エネルギー鉱物資源省により同目標が改訂された際には、MIDI マスタープランについても上位計画と整合性を確保しながら、改訂をしていくことを予定しており、そのための仕組み作りも支援していきます。
35.	P65	「図 10-2 MIDI-MP におけるゼロエミッションに向けた概念図」で「Goals-2050」に「Zero emission」との記載があるが、仮に IEPMP に基づくのであれば、「Zero emission」の達成は「2070 年+α」の間違いではないか。（質）	田辺 委員	ご指摘の通り、図 10-2 の Zero Emission の目標年を「2070 年+α」に DFR にて改訂します。
36.	P66	「MIDI ビジョン調査においては当該地域において 2041 年で 10-15GW 程度（バ国需要 50GW の約 30%）の電力需要を見込んでいる」とあるが、この膨大な地域電力需要はどのような産業立地を前提としているか。需要予測の 10GW と 15GW の違いは何か。産業の代替案が A 案の場合の電力需要は何 GW か。（質）	田辺 委員	IEPMP における電力需要予測は、GDP の成長に生活レベルの向上、電化の普及などを加味した予測です。その際に産業立地の検討は行われておりません。 MIDI マスタープランにおいては MIDI エリアに設置する電源は、エネルギーハブとして MIDI エリアのみならず、Dhaka 方面にも送電することから IEPMP の計画に従い 10GW～15GW と計画していますが、代替案検討においては最大値である 15GW を前提に検討しております。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
37.	P66	各発電所の国家電力網への接続が想定される中、当該地域需要に基づいて MIDI-MP の計画発電量を規定する必然性は何か。（質）	田辺 委員	IEPMP の発電所立地地域計画において MIDI 地区が属する Chattogram エリアの発電比率が記載されています。これはバングラデシュ国が発電計画を立てるに当たり立地条件に鑑み立案されたものです。また、MIDI エリアの発電量は上記 Chattogram エリアの発電量に含まれていますが、これらの電力の多くは Dhaka エリアで消費されるものとして計画されています。 P.66 の「最大需要 50GW の約 30%」記載は、MIDI ビジョン(p.32)に基づいた計算式となりますが、IEPMP の In-Between シナリオにおける総供給力の 74GW×Chattogram 地域における供給力内訳 20%＝約 15GW を最大値と設定し、他方、Chattogram 地域のうち、MIDI エリア以外の供給力が一定程度開発される余地を加味し、10GW～15GW と設定させて頂きました。
38.	P68	案 B を推奨する場合、G7 エルマウ宣言の化石燃料セクターへの新規支援停止規定とどのように整合性を確保するのか。（質）	田辺 委員	各国単位での 1.5℃目標達成のための削減目標は提示されておりませんが、G7 サミットのコミュニケを踏まえた日本政府の方針に従い、JICA は継続的にバングラデシュを含む各国にエンゲージし、開発途上国の社会全体のカーボンニュートラルに向けた移行を支援して参ります。
39.	P66	案 C で「既設 LNG 火力」との記載があるが、これは「計画中 LNG 火力」の間違えではないか？（質）	田辺 委員	案 C は開発されたガス火力を水素火力へ転換するシナリオですが、現時点では「計画中」に修正します。
40.	P66	案 C において CCS の導入が想定されているが、バングラデシュ国内での CCS を想定しているのか。CCS 適地の把握調査はどの程度行っているのか。（質）	田辺 委員	回収された CO2 は国内のガス田を利用した EOR として貯留することを想定しています。従って、実施するに当たっては貯留可能か否かの調査が必要です。その結果、CCS の適地を見出すことが出来なければ、外国での貯留を検討することになります。
41.	P67	「天然ガスを安定して購入できる燃料、石炭は安価で備蓄が容易な燃料」との記載があるが、バングラデシュでは国際価格の高騰時にこれらの輸入ができずに計画停電が生じた経緯がある。記載内容が事実と異なるのではないか？（質）	田辺 委員	バングラデシュは多くはスポット調達されているとの情報もありますが、輸入 LNG ならびに石炭は一部長期契約で購入されているものもございます。今後は、燃料購入オペレーションを改善することで、現在よりも安定した調達が可能になると考えています。
42.	P69	D 案の社会影響について、雇用創出効果は限定的と判断した根拠を教えてください。一般に太陽光発電	田辺	産業人材育成の観点から、装置産業である火力発電所における人材育成（雇用における質）の面において優れています。MIDI に誘

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
		においても建設工事の雇用は生じ、メンテナンスや清掃においても一定の雇用を生み出す点は指摘されている。（質）	委員	致する産業は縫製業のような労働集約産業でなく、資本集約的な装置産業を想定し、雇用創出の面でも頭数のみでなく、高度人材雇用への貢献で評価される側面があります。
43.	P67	P67 では「案 D では案 A,B,C エリアと比較して更に約 15,000 エーカーの用地取得が必要で、開発の際には大規模な非自発的住民移転やマングローブなど自然環境への影響が生じる恐れがある。」との記載があり、P69 では案 D の社会影響について「膨大な土地が必要なことから、大規模な非自発的住民移転の恐れあり。」との記載がある。しかし、太陽光発電設備のレイアウトは極めてフレキシブルであり、大規模な非自発的住民移転が生じないように設計するのが一般的である。バングラデシュでは大規模な非自発的住民移転を伴う太陽光発電事業はどの程度存在するのか。そのような案件がないのであれば非現実的な想定に基づいた記載ではないか。（質）	田辺 委員	MIDI の開発には一定の電力開発が必要で、それを D 案で示す太陽光発電で賄う場合は、MIDI エリア内で、20,000 エーカーを確保する必要があり、用地取得・住民移転が避けられないではないかと考えます。 これらの代替案検討に係る検討内容について、DFR に記載します。
44.	P74	産業ハブの代替案検討にあたっては、進出企業のニーズや課題認識の把握が不可欠だと考えるが、本 MP では素材産業・自動車産業・家電産業の進出ニーズ・課題認識調査はどのように行うのか。（質）	田辺 委員	産業ハブへの企業誘致の当面のターゲットである素材産業について、テーマ別に産業技術セミナー（石油精製・石油化学、鉄鋼、セメント、食品原材料）を開催し、関係者の理解の促進と関心企業への投資促進を図る予定です。その過程で課題認識など調査を行います。
45.	62	電力・エネルギーの代替案としては、石炭火力を含まないものが推奨されていますが、表 10-1 の「主な計画予定事業」の中には「石炭火力発電所」が含まれています。今後の MP 検討期間中に MP で推奨されない事業が進んで行く場合もあり得ると思うのですが、その場合はどのような対応となるのでしょうか。（質）	鎌田 委員	助言委員会で決定したスコーピング案に基づいた MIDI-MP レポートに基づき関連する関係機関（バングラデシュ政府）と打ち合わせを行います。
46.	66	風力発電においては、洋上風力発電も検討されているようですが、その場合 MP 検討エリアを海域	鎌田	質問 27 の回答をご参照ください。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
		に拡大する必要はないのでしょうか。P81 の SEA のスコーピング案の生物多様性で、海の生物や渡り鳥も項目に入っていますので、エリアに関係なく、調査は行われると思いますが、洋上風力を意識すると、ソナディア島に KBA がありますので、鳥類の移動ルート of の把握なども今後必要になってくるかと思ひます。（個別事業においての対応になるのかと思ひますが。）（コ）	委員	
47.	71	港湾・ロジスティクスの代替案 A(コヘリア川流域)については、2018 年のマタバリ港開発事業の際に、自然環境等への影響から低評価であったとのことですが、その場所を再度代替案として候補に加えることに問題はないのでしょうか。深海港の適地が他にないということで、仕方ないのでしょうか。（質）	鎌田 委員	A 案は、2018 年のマタバリ港開発事業の際に検討されたオプションの一つで、当時の検討においては、拡張予定を含めた全体像を踏まえたうえで、2026 年に完成予定とした短期・中期計画をターゲットとし、比較しています。比較の結果は、大きな初期投資、マングローブ林への影響、ソナディア・エコロジカルクリティカルエリアとの距離などの要素から、A 案は相対的に低評価となり、短期・中期計画として、総合的に現在実施中の同事業 Phase-1 の案が選定されました。 深海港の適地は地理的要件などから他にない状況の中、上記 2018 年検討時の代替案検討の背景なども考慮しながら、自然環境への影響は本マスタープランの検討において改めて長期的な視点にたち、港湾施設の開発のポテンシャルを考慮し、2018 年当時は次点とされた案についても代替案として含め検討を進めるものとしています。
48.	73	P73 の表 10-6 の D 案（追加的な港湾開発なし）の「1.立地 条件」のスコアが 0 になっていますが、「2.費用対効果」と同様に「-」ではないでしょうか。また、公平な評価結果を示すために「検討優先順位・総合評価」の欄に検討軸の 3~6 の合計点を記載するのはいかがでしょうか。（質）	鎌田 委員	1. 立地条件（深海港としての特性）は、バングラデシュにとって最も必要なインフラの一つである「深海港」の確保可能性を評価していますので、D 案は可能性なし、つまり 0 と評価しており、港湾・ロジスティクスハブの代替案評価で省略することはできません。費用対効果については、開発を行わないため、費用及び効果が算出できないため、「-」として評価しておりません。その点も踏まえ、総合的な評価としております。
49.	73	A 案の自然環境について「2010 年代から干潟植生出現」とありますが、このエリアをグーグルアース	鎌田	A 案の干潟植生は、1985 年～2010 年の Google Earth では確認できませんので、2010 年代から出現したと思われます。ご指摘

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
		（2024/2）でみると、マングローブ林がかなり広範囲に広がっているようです。干潟エリアにマングローブが拡大していった可能性も考えられます。スコアリング案のコメント 81 にも関連しますが、マングローブの分布の確認が必要かと思います。（コ）	委員	のとおり、SEA の中で入手可能データをもとにマングローブの状況や分布範囲の確認をいたします。
50.	76	可能であれば、3つの代替案検討の「スコアリングの考え方（以前、別のWGで共有いただいたもの）」を参考資料として担当委員に共有いただけませんか。特に、表 10-7 MIDI について、環境・社会負荷の B 案、C 案は公害・自然・社会の全ての面で A 案より影響が大きいです、評価は思ったより高いと感じましたので、根拠が知りたいです。（コ）	鎌田 委員	環境・社会負荷のスコアリングについて、B 案は公害（-2）、自然（-1）、社会（-1）で合計 7-4=3 点、C 案では公害（-2）、自然（-1）、社会（0,高度人材雇用あり）で合計 7-3=4 点としました。これらの配点が相対的に「高い」とのご指摘を受け見直し予定ですが、総合順位には大きな影響はないと思われます。
51.	76, 77	P77 に「環境・社会負荷：B 案、C 案ともに低い評価となっているが、適切な環境対策の実施により、インパクトを抑えることが出来ると考えられる。」と、P76 の表 10-7 に「マングローブ等植生に影響あり（緩和策：植林など）」と書かれていますが、マングローブの場合は代償としての植林をすることも、陸域と異なりどこにでも植林ができるわけではないと思います。 公害については適切な対策でインパクトを抑える方法があるのかと思いますが、自然環境について、直接的な植生の破壊が発生する場合、「インパクトを抑えることが出来る」という表現は適していないと思います。（コ）	鎌田 委員	既存の植生を可能な限り残すような土地利用（一部はグリーンベルトの一部とみなすなど）を推奨し、直接改変の最小化によるインパクトの低減を想定しております。 マングローブの植林に関しては、適地が開発地域内にない場合は広域的な対応が可能かどうか、検討します。
52.	62	代替案検討では、MIDI そのものを実施しない案の記述が必要ではないでしょうか。（コ）	石田 委員	MIDI そのものを実施しない案としては、電力、港湾・ハブ及び産業の各ハブがなく現状のまま継続した場合を想定することになると考えます。既に先行している事業もある等、ハブ毎にそれぞれ背景や関連事業の熟度が異なるため、本 SC レポートでは3つのセクターごとに代替案を説明したほうが理解しやすい

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
				と考え、セクター毎に実施をしない案について検討いたしました。
53.	全体	MIDI-MP 検討エリアの総面積はどれくらいでしょうか。（質）	石田 委員	MP の主な検討エリアの総面積は約 37,000ha です（スコーピング案 P3 参照）。 3 群の面積については、P. 53 に各 Paurashava/Union レベルでの面積を記載しています。 モヘシュカリ群のうち、主な対象エリアは約 37,000ha です。（群全体の 11%程度） チャカリア群のうち、Chakaria Paurashava（約 1,500ha）の一部が該当します。（群全体の約 12%） コックスバザール群については Cox's Bazar City Center が対象となりますが、こちらは Cox's Bazar Paurashava（3200ha）のうち一部となります。 全体としては約 40,000ha となると考えられます。 上記の MP 検討エリアに係る整理について、DFR に記載します。
54.	75	誘致産業について。B 案、C 案が代替案として妥当である、代替案として取り上げて比較する意味がある、とお考えの理由を教えてください。A 案はバングラデシュ国の優位性かと思いますが B 案、C 案はどうなのでしょう。同国にとっては新産業の導入かと思われますが、それが可能である（持続できる、発展できる）と想定できる理由は何でしょうか。（質）	石田 委員	投資環境整備が進んでおり、国内企業に加え、日本を含む外国からの企業の呼び込み、投資も進んでおります。それに向けた努力を行っているところであり、バ政府のみならず国際機関からもその重要性が言われているところとなります。JICA としてもバ政府の目標、産業多角化の重要性の観点から協力をしており、その一環で深海港の建設、及び最適地地域の開発では新産業の育成に必要な内外資導入のための、方向性、青写真を本事業にて示していく次第です。特にバングラデシュでは素材産業が未発達なため、加工された原料の輸入に頼っており、バングラデシュの国際収支の安定においても新たな産業誘致は重要と考えております。上記の産業誘致の代替案検討に係る考え方について、DFR に記載します。
55.	72、73	港湾開発の C 案。沖合に構造物をつくると、養殖に用いる稚エビや仔魚の浜への来遊量が変わる可能性があります。漁業・養殖に直接影響する可能性	石田 委員	港湾開発の代替案検討のうち、社会環境の項目において、漁業への影響を定性的に評価します。現地のデータに基づく定量的な評

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
		があります。（コ）		価については、港湾開発の F/S 段階で検討する予定です。
56.	73、74	5. 社会環境。限定的影響ということは、計画地では人々の営み（漁、塩田、養殖、或いは魚介類採集等）も無いということですか。（質）	石田 委員	Google Earth によると、2010 年代に干潟を埋め立てたと思われる土地利用が確認できます。現段階の入手可能な資料でこれらの地域での生計活動を確認できる資料はございません。
57.	68	普及が進む可能性があるとはいえ、まだそこは未知であることや水素発電やアンモニア発電のデメリットがあることを含めての推奨案（案 C）でしょうか（質）	石田 委員	ご認識の通りです。
58.	66	B 案、C 案の風力発電の設置予定場所はどのあたりでしょうか。ECA も近く鳥の行動範囲に留意してほしいと思います。（質・コ）	石田 委員	バングラデシュ政府に対し、MP に基づいた提案事業の F/S を実施するにあたっては、鳥類を中心とした生態系の生息地や移動ルート进行调查し、環境影響の回避・低減を講じる必要があるため、鳥の行動範囲に留意するように提言いたします。
59.	66	B、C 案では太陽光発電のための新たな用地取得は不要ということでしょうか。（質）	石田 委員	B、C 案ではほとんどの太陽光発電所は既に取得された用地で計画されているので、ご認識の通りです。
60.	66	送電線、変電所については言及をしないのですか。（質）	石田 委員	送電線・変電所については既に計画されておりますので、スコーピング案の検討対象から除外しました。但し、発電所に附帯する設備は、今後検討される土地利用計画において追加的に建設される可能性があります。その場合、発電所の建設に合わせて検討し、その結果について DFR に記載します。
61.	pp.69-70 表 10-5	電力・エネルギーセクターの代替案では、案 B の総合評価が高くなっていますが、水素を使う C 案の環境影響(CO2 排出量)は少ないと説明されていますが。水素燃料の大量輸送はどの程度むずかしいのかを説明して下さい。（質）	重田 委員	水素大量消費時代には、中東、豪州から水素またはアンモニア輸送専用タンカーで輸入することになります。この場合、現状の LNG、石油などの燃料輸入と同様のどのような契約で購入するのかが課題となると考えています。
62.	p.73 表 10-6 p. 47	港湾・ロジスティクスハブの代替案では、埋立・浚渫に伴う干潟及び干潟植生への影響を想定しています。その影響はどの程度になるのか、ソナディア ECA への影響を含めて教えて下さい。他の生態系	重田 委員	A 案で影響を受ける干潟植生は、1985 年～2010 年の Google Earth では確認できませんので、2010 年代から出現したと思われる、本マスタープラン段階では重要な生息地や、特に配慮が必要な生態系に深刻な影響があるとの情報はありません。A 案が採用

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
		や生物多様性などへの影響は如何ですか。バ国（環境森林気候変動省、MoEFCC）など関係機関に適切な対応をお願いします。（質・コ）		される場合、ソナディア ECA への影響を含め、F/S 段階でより詳細な調査・影響評価を行います。また、ご指摘の通り、バングラデシュ政府の環境当局とも本事業でヒアリング・協議を行います。
63.	p.76 表 10-7	産業の代替案の雇用創出では、高付加価値（最終製品）において高度産業人材をどのように確保するのですか。人材は、国内あるいは海外から確保するのですかを教えて下さい。（質）	重田 委員	MIDI に誘致を想定する産業はバングラデシュでは未発展の産業であるため、外国企業の直接投資・技術提携などにより、海外人材の活用、国内人材の育成などが必要となります。このためには、投資開発庁（BIDA）による外国投資制度、外国人材の滞在許可制度などの制度面、さらに産業人材育成政策面の検討が必要と思われます。尚、他の技術協力にて部分的となりますが産業人材育成についても支援していく予定です。
64.	同上	産業の代替案の環境・社会負荷では、公害：大気、水質、廃棄物の影響ありと説明していますが、緩和策は如何ですか。次に自然：大規模施設建設によるマングローブ等蘇生に影響ありとしているが植林などの緩和策は如何ですか。また社会：住民移転ありとしているが、どの程度の規模になり対応策は何か、もう少し詳細なデータを示して下さい。バ国（環境森林気候変動省、MoEFCC）など関係機関に適切な対応をお願いします。（質・コ）	重田 委員	重化学工業の集中による公害防止の観点からは四日市の経験による総量規制の考え方を MIDI 地域で適用する必要があると思われます。自然環境保護の観点からは、MIDI 地域全体で見るとマタバリ島のある北部地域に重工業、電力エネルギー、港湾物流が集中し、ECA に隣接するモヘシュカリ島南部にはクリーンエネルギー、タウンシップなど環境負荷の低い施設を配置する構想を検討しております。 マングローブについては、既存林の改変範囲の最小化に努め、やむを得ず伐採が必要な場合には、本地域を含めて広域な範囲での適地への植林等を検討することで緑地を確保することを提案していきます。 住民移転の規模と対応策は、MP を構成する個別プロジェクト検討レベル並びにその影響を精査した上で検討しますが、詳細な規模や対応策は、それぞれの事業レベル（通常は F/S 段階）で調査・検討される RAP の中で検討されることになります。このため、現段階では、その影響も定性的な評価となっております。参考までに現在の土地利用から主な生計の一つと考えられる塩田/養殖として利用されている範囲は産業開発予定地で 415ha（表 10-3）と推定しております。 住民移転に関しては適当な住民移転計画、生計に関しては生計回

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
				復支援等の計画の策定及び確実に実施することを緩和策と考えています。これらの実施に係る制度上の懸念事項を整理し、DFRに記載します。またその内容についてはバングラデシュ政府に申し伝えていく予定です。
【スコーピングマトリクス】				
65.	P78 表 11-1	港湾や電力、土地造成などで発生する掘削土砂の捨土計画および海洋投棄の計画はありますか？その際の海洋への影響や水質管理が問題と考えます。表 11-1 の水質や廃棄物、土壌汚染で海洋への影響も調査に含めるべきではないでしょうか。（質・コ）	山岡 委員	現在はマスタープランのレベルのため各セクターの具体的な施設の形状や配置、地形測量データはございません。掘削や残土処理の計画等は F/S 段階で検討されることとなります。現時点では各プロジェクトの規模要件情報がございませんので一般的な事業要件を想定しておりますが、表 11-2 に示します通り、水質や廃棄物、土壌汚染に関しましては類似事業における事例を調査対象と考えております。
66.	P78 表 11-1	上記項目 12 にも関連して、これまでの石炭火力開発事業などで、土砂と廃棄物は分類され、計画にしたがって処理されているかは、確認する必要があります。（コ）	山岡 委員	先行事業における環境モニタリングの状況等を本調査において適宜確認いたします。
67.	P78 表 11-1	上記項目 12 にも関連して、水質への影響は表流水に着目されているようですが、地下水、河川、海洋に分けて調査すべきと考えます。（コ）	山岡 委員	地下水、河川、海洋に分けて水質の情報を収集いたします。
68.	78	表 11-1 の保護区で「ポペンギン保護区」が出てきますが、それまでの説明に登場していない保護区かと思えます。間違いではないでしょうか。また下の生物多様性の欄の「事業対象区域の一部を含む海岸沿いの広い範囲が生態系にとって重要な地域と指定されている。」とありますが、MP 検討エリアは完全に保護区外という理解ですので、この表現に問題はありませんか。（コ）	鎌田 委員	ご指摘の通り、保護区及び生物多様性の選定理由の表現の一部に誤りがございましたため、以下に修正いたします。 （保護区の選定理由）モヘシュカリ島南部のショナディア島 ECA、また同島東側丘陵部の森林保護区はいずれも直接的な改変はしないものの、MIDI-MP エリアに近接しており、間接的な影響が懸念される。 （生物多様性の選定理由）上記に加え、MIDI-MP エリア内の海岸部にはマングローブ植生が形成されているため、事業実施に伴い生態系への影響が懸念される。
69.	81	生物多様性の「動植物の分布の確認」においては、特にマングローブの分布範囲の最新情報の把	鎌田	マングローブに関しましては、SEA の中で入手可能データをもとに生育状況や分布範囲の確認をいたします。(No.50

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
		握と可能であれば地図化が必要になると思います。 また、生物多様性の項目ではないかもしれませんが、マングローブが果たしている防災機能を把握しておいた方がよいかと思いますので、対象エリアでの洪水・高潮の発生状況や被害状況の情報収集もどこかに加えていただくのがよいかと思います。（コ）	委員	回答参照) SEA 調査では対象エリアの洪水・高潮の発生状況や危険性及び被害状況の情報等、地域特性の把握として、入手可能なデータを収集いたします。また、本 MP では、水位・水系の影響を考慮して洪水対策（堤防、盛土、水路、ゲート）を計画いたします(No.12 回答参照)。
70.	78～	ここにはチャカリア郡での開発事業に対するスコーピングも入っていますか。（質）	石田 委員	チャカリア郡の事業も想定しております。
71.	78、79	6. 地盤沈下。3 つのハブで想定されている業種は相当量の水を必要とし、島の地下水や河川水を使用することが予定されていると思われますが、これは地域に大きな影響を与える可能性があります。特に地盤沈下や水象に関する懸念が生じることが予想されます。そのため、予定される使用水量の概算と、それに伴う入手先の代替案を検討してください。（コ）	石田 委員	ご指摘の通り、地下水利用に伴う地盤沈下のリスクが懸念されますため、地下水の使用は最小限に抑え、表流水や海水の使用を推奨することを想定しています。 使用水量の概算は推計の上、DFR にて示します。
72.	79	15. 雇用と生計手段。工事による雇用は短期的で持続性がありません。新規事業での雇用が予想される場合、地域の人々が長期に働けるようトレーニングの機会を設けることが重要です。雇用において地域の人々が不利にならないよう、ガイドラインを設定し、徹底することが求められます。フェーズ 2 では、これらのガイドラインの作成と関係者の能力強化の実施が求められましょう。（コ）	石田 委員	MP 段階として、合理的な範囲で、MIDI 構成事業における「地元からの優先雇用」や、単純労働以外の従事者を確保するためのトレーニングの必要性について検討します。
73.	80	28. 労働安全衛生。バングラデシュでは労働者のトラフィッキングは発生していないでしょうか。東南アジアでは近隣国から安価にかつ不当に労働者を調達し、人権侵害が報告されています。また、就学時期の子供が労働に駆り出されないようにする配	石田 委員	基本的にはバングラデシュの労働法や労働規則に基づいた対応が適用されます。この原則に加えて、MIDI 構成事業における労働安全衛生や児童労働を含む労働者の人権侵害に対するチェック機能の導入等を提言します。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
		慮も必要です。MIDI の実施には多くの労働者が必要でしょう。労働者の安全と安心（住居、労働環境、給与、児童労働の禁止等）を確保するため、適正な基準やガイドラインを設定することが重要です。それを企業や工場で使用してもらうことが欠かせません。フェーズ2では、そのガイドラインの作成とそれに基づくトレーニングを含め実施に向けた準備期間となりますでしょうか。（質・コ）		
74.	78	10. 生物多様性。浚渫の場所と規模を知りたいです。浚渫を行う場所での生物多様性への影響を懸念します。（質）	石田 委員	現在はマスタープランのレベルのため各セクターの具体的な施設の形状や配置、地形測量データはございません。浚渫場所につきましては、F/S や DD にて検討され、工事段階で関係機関から許可を得て実施することになります。本調査においては潜在的に想定される生態系への影響について評価し、その結果について DFR に記載の上、必要な対策等について実施機関へ提言いたします。
75.	p.80	気候変動については、一時的に建設機械の稼働及び工事車両の走行により、温室ガス（GHGs）が排出され、森林伐採による二酸化炭素吸収率低下が懸念されていますが、マタバリ石炭火力発電所1号機、2号機による温室ガスの排出量の影響があるのか、影響評価して欲しいです。（コ）	重田 委員	コメントありがとうございます。今後の MP 策定にあたり、マタバリ石炭火力発電所からの温室効果ガス排出も含め、気候変動にかかる影響評価について考慮します。
76.	p.79	用地取得・住民移転に関して、本事業では大規模な住民移転・用地取得が発生する高いとしています。が、影響を評価し適切な対応をお願いします。（コ）	重田 委員	本調査は個別案件の F/S とは異なり、MP 段階のため詳細な事業影響範囲（事業用地）の確定までは行いません。このため、定性的あるいは想定される概数での影響を評価する予定です。合わせて、MIDI 地域に共通する視点や可能な限り個別セクターの特性も踏まえて、適切な対応（個別案件で RAP を作成する際の指針となるような基本方針）を検討します。
77.	p.79	貧困層の養殖・漁業による生計への影響評価、近隣に居住する貧困層の人々の雇用機会と新規事業の操業による雇用機会の可能性調査をお願いします。（コ）	重田 委員	SEA の中で雇用問題・懸念事項等について調査予定です。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
78.	p.80	事業実施域内のジェンダーの課題について、水産加工及び手工芸に従事する女性等への影響については調査をするとありますが、どのような課題が想定されるのか、それ以外の事業や女性参加の現状と課題については調査されないのか、調べて欲しいです。（質・コ）	重田 委員	SEA の中でジェンダー問題・懸念事項等について調査予定です。
【環境配慮】（汚染対策、自然環境等）				
79.	P31 表 9-2, P32 図 9-2	「環境基準値を超過している項目としては、総大腸菌群数（SW-3）及び TDS（全地点）が挙げられ、海水の影響によるものと考えられる」とありますが、海水の何の影響と考えますか。SW-3 以外の海洋中の SW-4～6 地点では総大腸菌群数は著しく少なくなっています。可能でしたら季節変動も調べて、人工的な影響を分析するべきと考えます。（質・コ）	山岡 委員	左記の報告は出典先の表現の引用になります。引き続き SEA 調査の中で、他の既存文献等における調査結果についてもデータ収集を試み、総合的に評価いたします。
80.	P14 表 7-3	表 7-3 水質環境基準（表流水）（ECR, 2023）では、大腸菌群（数）を基準項目としています。しかし、日本では、2022 年 4 月に環境基本法の水質汚濁に係る環境基準のうち、「大腸菌群数」が「大腸菌数」に見直されました。大腸菌群数に含まれる大腸菌以外の細菌が原因で、ふん便汚染を的確に捉えられない場合があったためです。機会があれば、バングラデシュ政府の関係機関にも日本での見直しやその理由などを助言したほうがよいでしょう。（コ）	山岡 委員	機会があればバングラデシュ政府に日本での環境基準設定時の経験の一例として情報提供いたします。
81.	P5 及び 46	石油タンク及びパイプラインが丘陵地保護区に食い込むように建設されているが、この土地はもともと保護区だった土地を指定解除されたのか。であれば、その解除理由と合法性を教えてください。なお、P46 では「この地区を EZ に活用するためには、保護林指定を外すことが前提となるが、バングラデシ	田辺 委員	過去、当該地区における建設計画の調整が行われたと仄聞していますが、どのような手続きで対応されたのか、詳細は不明です。今回の MP の策定においては、保護地区等について、バ政府の法規制等を遵守し、計画・提案していきます。また、ご認識の通り、本件は円借事業対象外のプロジェクトであり、情報を持ち合わせておりません。可能な範囲で確認し、必要

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
		ユにおいては森林地区を他の用途に転用することは極めて困難と考えられる。」との記載があり、この土地が指定解除されているのであれば相応の根拠が必要である。また、この施設建設は円借款対象外という理解で正しいか。（質）		に応じて DFR に反映いたします。
82.	P29	現地では、マタバリ石炭火力発電所が稼働しているが、稼働後の大気環境データは入手可能か？また、周辺の計画・建設中の火力発電所の EIA を入手し、累積的影響を予測することは可能か？（質）	田辺 委員	本調査において適宜情報を入手しつつ、マスタープラン作成に活用させていただきます。また、累積的影響の予測については、SEA 調査において検討を進めます。
83.	P78	BPDP 区域の開発について、マタバリ石炭火力発電所（フェーズ 1）の EIA では、マングローブ林への影響が懸念されることから、同サイトは代替案検討で除外された経緯がある。そのような土地を開発の前提として検討する場合、相当な根拠が必要ではないか。本 MP においてはどのような検討を行うか。（質）	田辺 委員	現時点では BPDP 区域内にマングローブ林が確認できていないものの、SEA でも情報収集して必要に応じて植林など緩和策・対応策を検討いたします。
84.	P71	コヘリア川流域の港湾開発（ステージ 2）については、マタバリ港フェーズ 1 の EIA において、生態系への影響や固有種への影響が深刻だとして代替案検討で除外された地域である。そのような土地を開発の前提として検討する場合、相当な根拠が必要ではないか。本 MP においてはどのような検討を行うか。（質）	田辺 委員	質問 No. 48 をご参照ください。 なお、A 案にて影響が想定される干潟植生については、1985 年～2010 年の Google Earth では確認できておりません。よって「固有種への影響が深刻」との情報は持ち合わせておりません。既存の EIA 調査に置いて報告のある確認種及び確認地点を参照しておりますが、引き続き SEA 調査の中で IUCN や地元情報を聞き取るなど追加情報を入手いたします。得られた情報をもとに必要に応じて今後の MP を更新していくことになります。
85.	P42	コヘリア川は住民にとって水運に必要不可欠な河川となっているが、発電所等の建設工事による土砂の流入で水位が低くなり、船の運航に支障をきたしているとの指摘がある。本 MP において、コヘリア川各地点の水位の実態把握は可能か？（質）	田辺 委員	本調査は個別案件の F/S と異なり、マスタープラン段階の戦略的影響アセスメント（SEA）につき IEE レベルの調査として、既存データなど比較的容易に入手可能な情報に基づいた調査方法を計画しております。現時点で入手した資料からは水位情報は得られておらず、また、本 MP において、コヘリア川各地点において水位を実測するなどの実態把握は予定しておりませんが、SEA 調査の中で地元関係機関等への聞き取り等を通じて情報の収集を

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
				行います。
86.	50	過去に実施された EIA 調査において調査対象地域内で絶滅危惧種のヒメウミガメとアオウミガメの営巣が確認されたとありますが、今回の MP 検討エリア内かどうか分かりますでしょうか。もし MP 検討エリア内であれば、特にその地点では、ウミガメの営巣時期に併せての調査や地域への聞き取りを十分に実施する必要があると思います。（質・コ）	鎌田 委員	既存資料(EIA Study for 635 MW Coal based Thermal Power Plant at Matarbari, Maheshkhali, Cox's Bazar 2023) において MP 検討エリアのマタバリの海岸線の砂浜にてウミガメの営巣が確認されています。SEA 調査の中で、IUCN や地元保護団体の活動内容などについて調査を行い、営巣時期や営巣確認地域について確認を予定しております。
87.	55, 56	P55 の表 9-16 は 2009 年のデータですが、P56 の図 9-1314 も同時期のデータをもとにしたものでしょうか。コメント 81 にも関連し、マングローブ林の分布を含む、最新の土地利用マップの作成が必要になるかと思います。（コ）	鎌田 委員	p56 の図は 2000 年代のものです。現時点で入手できている公開情報はいずれも 10 年以上前の土地利用情報となります。本調査において、衛生画像を参照し、現況に近い土地利用現況図を更新しており、DFR にて報告いたします。
88.	4～12	影響は広範囲に及び、生息域の消失や生態系サービス、景観、レクリエーション、生計への影響が考えられます。スコーピング欄での個別項目ごとの評価とは別に、海岸域と陸域の改変による影響を総合し DFR に記述してください。（コ）	石田 委員	IEE レベルの調査として、既存データなど比較的容易に入手可能な情報に基づいた情報をもとに海岸域と陸域の改変による影響を総合し DFR に記述します。
89.	55	潮間帯と浅海域の価値（多様な生物による利用、ウミガメの産卵、稚仔魚の生息地等）、砂浜海岸の価値（防風、灌木の植生、漁業、観光資源、レクリエーション等）を評価してください。（コ）	石田 委員	ご指摘いただきました項目について入手可能な環境情報を収集し、事業特性から想定される影響要因を踏まえて評価いたします。
90.	5、78～	相当量の土砂の調達先について教えていただけますか。（質）	石田 委員	海または河川から浚渫した砂を盛土材として利用する想定です。海や河川から土砂を採取する場合の環境評価を DFR に記載いたします。
91.	9、11	MIDI 地域の開発図（11p）では、EZ-4&5 と EZ-6 の沿岸に砂州のような形が 2 本突き出ています。グーグルマップでも同様に見えますが、長期的土地利用計画図（p9）では同じ箇所が構造物に置き換わって	石田 委員	ご理解の通り、臨海工業用地（産業用地）として、経済合理性の最も高い立地であり、MIDI 開発の要となり、必要に応じて砂州を改変する可能性があります。詳細は個別事業のなかで環境影響を評価される予定です。砂州がもたらす将来価値も含めて環境影

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
		いるようです。これは砂州を改変する計画でしょうか。（質）		響を評価し、DFR に記載いたします。
92.	78	マタバリ島、モヘシュカリ島とその周辺のマングローブの機能、利用、保全に関する調査と現状を悪化させない MIDI の計画作りが求められましょう。自然環境と社会環境の両面から慎重に調査してください。フェーズ 2 では、マングローブ林の数や面積が減るのを防ぎ、持続的利用を確保するためのモニタリング計画の策定も検討してください（コ）	石田 委員	マングローブの適当な保全方法やモニタリング方法に関しては、地元や関係機関への聞き取りを踏まえ、実施可能な適当な方法を検討いたします。
93.	11、56、	土地利用状況図と開発状況図を見比べると、MP の対象地域はマングローブ林と重なっているように見えます。そのため、相当なエリアのマングローブ林が伐採されるのではないかと懸念しています。（コ）	石田 委員	土地利用計画図作成に際し、既存のマングローブ林の改変範囲の最小化に努め、伐採が必要な場合は、本地域を含めて広域な範囲での適地への植林等の緩和策を検討し、バングラデシュ政府に提案を行います。
94.	87	重化学工業が集中するため、MIDI 地域の公害規制が必要です。モヘシュカリ水路では既にマイクロプラスチックによる汚染が確認され、海流と淡水・海水の相互作用が懸念されます。適切な廃棄物と排水処理対策を含め、自然環境と住民への負の影響を防ぐ方策を提案してください。（コ）	石田 委員	重化学工業の集中による公害規制としては、個別事業所の排出基準遵守だけでは不十分と考えられますので、四日市の経験にあるような総量規制の考えを MIDI 地域に導入すること、また、そのための公害防止管理体制の構築などを提案する考えです。
95.		MIDI では環境行政を担う組織の適切な関与と権限が求められると思います。どのような MIDI の運営体制として実施されていきますか。（質）	石田 委員	将来的に MIDI 開発庁が設置され、MIDI を特区として管理する一環として環境行政の実施体制の構築を提案する考えです。
96.	11	ソナディア島の保全エリアに経済特区が位置していますが、保全区で開発が認められている理由を知りたいです。（質）	石田 委員	ソナディア島には BEZA(Bangladesh Economic Zone Authority) がエコツーリズムパーク開発を計画していますが、当該エリアは本 MP の対象外となっております。
97.		港湾施設の拡充・充実に伴う物流の増加に関連して、侵略的外来種の侵入、船舶の増加によるバラスト水の持ち込み、船舶と漁船の干渉による安全面への懸念についても評価してください。（コ）	石田 委員	バラスト水の取り扱いはバラスト水管理条約（2017 年発効）に従って行われます。マタバリ港の地先海域は、チッタゴン港に向かう船舶の通航ルートになっているとともに、2019 年には港湾区域に編入されており、船舶航行安全は重要なテーマであると考え

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
				えております。
98.	42、43	地図上で2つの水路は確認できますが、それ以上の情報を追うことができません。コヘリア川以外の河川の位置が不明です。文章と図における名前が異なり、塩田やエビ、魚の養殖場も図で確認できません。また、1区、7区の位置も不明です。このため、水象に関する情報が理解しづらいです。文章と一致する図に更新し、WG開催時に確認できるとありがたいです。（質）	石田 委員	図中の文字や場所が判読できるよう表記を工夫いたしました。添付資料をご参照願います。（添付資料2）
99.	55	土地利用区分の割合が示されていますが、これらの区分ごとでそれぞれどの程度の面積が改変、消失の対象となりそうでしょうか。（コ）	石田 委員	最大で改変した場合の面積を示していますため、この範囲からいかに減らしていくかということになります。
100.		ECA1,2,3は単に連番でしょうか。等級分けなどではなく。（質）	石田 委員	図9-10上の番号とリンクさせるために番号を振りました。等級分け等を示すものではありません。
101.	44-46	MIDIのアクセス道路はEPA,ECA,保護林、保護区に影響を与えませんか。（質）	石田 委員	MIDI開発のインフラはいずれもEPA,ECA,保護林、保護区の外です。
102.	47	3つのKBAを示す図はどれでしょうか。（質）	石田 委員	図9-10の中で示しています。引き出し線（先が矢印）及びテキストの表記（文字の背景白色になっていない）が他の凡例とは異なっておりましたのでDFRにて統一いたします。
103.	51	この地域のマングローブはLCや低リスクであるとの評価がなされていますが、機能と利用という意義からは、マングローブは重要な植生です。できるだけ伐採しない開発計画が望ましいです。（コ）	石田 委員	開発に伴い、マングローブを含め現存する植生への影響が想定されます。本調査においては、今後の個々のプロジェクトの中で既存林の改変範囲の最小化に努め、やむを得ず伐採が必要となる場合には、本地域を含めて広域な範囲での適地への植林等を検討することで緑地を確保することを提案します。
104.	49	MIDIエリアとその近傍を利用する移動回遊性の動物については、慎重にその生態を調査すること。渡り鳥やカメがその典型的な対象でしょう。（コ）	石田 委員	ご指摘の通りです。SEA調査の中でIUCN等から最新の情報入手する予定です。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
105.	51	マタバリ火力発電の EIA 調査は参考になりますが、調査範囲が限定的です。本調査の対象であるモヘシユカリ島を主体とした臨海総合開発では、影響範囲がより広いと考えられます。生態系や生物多様性の調査では既存の調査結果を活用しつつ、モヘシユカリ島、マタバリ島、ソナディア島、コックスバザール市、水路、河川を広く調査してください。（コ）	石田 委員	現地での情報収集に加え、SEA 調査の中で IUCN 等から最新の情報入手する予定です。
106.	p.18 p.44-51 p.78	自然環境の保護区については、事業対象地域のポペンギン保護区が近接し、生物多様性については事業対象地域の海岸沿いの広い範囲が生態系にとって重要な地域と指定されていますが、工業・産業活動による近接地域の影響を評価し、バ国（環境森林気候変動省、MoEFCC）など関係機関に適切な対応をお願いします。（コ）	重田 委員	本調査において工業・産業活動による保護区や生態系にとって重要な地域の影響を評価し、バ国（環境森林気候変動省、MoEFCC）など関係機関に対し、カウンターパートである MIDI-Cell を通じて適切な対応をいたします。
【社会配慮】（住民移転、生活・生計、文化遺産、景観、少数民族、先住民、労働環境等）				
107.	P54	現地の漁獲量・養殖生産量・塩田生産量の歴年データは存在しているか。また、本 MP でそれらをベースラインとして把握することは可能か？（質）	田辺 委員	現時点では範囲網羅的な歴年データの有無を含めて存在の確認はできておりません。今後の調査で統計資料等を確認し、合理的な範囲（精度）でベースラインとして取りまとめることを検討します。
108.	P9	既存設備を除く MP 検討エリアにおいて、すでに土地収用が完了している土地の場所と面積を教えてください。土地収用が完了している場合は、それらの土地収用が JICA ガイドラインに沿っているかどうかを確認するべきではないか。（質）	田辺 委員	MP を構成する今後の実施が予定される個別案件は、（JICA 等の開発援助機関が支援をする場合）それぞれの F/S 段階等で用地の取得履歴に関する Due Diligence Survey (DDS) 的な確認を行うことになるものと考えています。MP 段階では取得済み用地の DDS の実施は想定していません。 なお、JICA ガイドラインは、JICA が協力を行う対象の事業（又は、合理的な範囲で不可分一体の事業）への適用を想定しており、MP 検討エリアに関わらず、これら案件については個別案件に対する環境レビューを通じて用地取得・住民移転を含む負の影響について、適切に確認して参ります。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
109.	P82	現地では、マタバリ石炭火力発電所の完成に伴い、地元建設労働者の大量解雇が行われた結果、雇用不安が生じているとの指摘がある。本 MP において実態把握を行い、生計回復に向けた長期的な改善策を検討することは可能か。（質）	田辺 委員	ステークホルダー協議などを通じて MP として当該案件の事例を含む合理的な範囲内で情報の収集と MP へのフィードバックを行います。他方、本 MP が計画する産業開発そのものが、マタバリを含む地域の雇用を創出し、中長期的な生計回復にも資する改善策になるものと考えています。
110.	54	MP 検討エリアは主にモヘシュカリ郡だと思います。南東部のモシュカリ市街地は MP 検討エリアから外れているようですので、特に村落部が中心となるのでしょうか。（質）	鎌田 委員	ご認識の通りです。
111.	64	・最大 12 万人の想定移転先は、本土のコックスバザール県、モヘシュカリ市街地、チャカリア市街地開発場所ですか。 ・初等教育を終えた人々も都市部で職に就くには訓練が必要でしょう。スムーズな移転・定着・就職には用意周到な実施計画とフォローアップが必要です。（質・コ）	石田 委員	全ての移転に関する具体的な移転先は確定しておりません。移転を要する世帯の生計回復策については、個別案件で検討する RAP（住民移転計画）の中で詳細を検討することになります。他方で、中長期的な展望としてモヘシュカリ島とチャカリア地域にタウンシップを計画されており、そのエリアが住民移転検討の候補地となることが想定されます。これらタウンシップ計画と住民移転先の関連性について DFR に記載します。
112.	57～59	せっかく総合臨海開発が行われるわけですから、島内の保健医療施設の充実、それらの施設アクセスの改善、教育体制の充実等、住民に裨益する事業を計画をしてほしいと願います。（コ）	石田 委員	中長期的な展望として、モヘシュカリ島南部に想定される新たなタウンシップに、教育・医療施設を計画しバングラデシュ政府に提案する予定です。
113.	54、55、64	土地利用について ・モヘシュカリとクトウブディアの主要産品はエビ養殖と塩です（p54）。3 つのハブ（セクター）からなる事業計画によって、モヘシュカリ・マタバリ地区で 5200ha の塩田/養殖が影響を受ける見込みです（p64）。10 年前の推計である塩田/養殖面積 4100ha あるいは衛星画像からの推計による推定面積である 5200ha は、両総面積の大部分を占め、地域の主要産業に大きな打撃を与える恐れがあります。	石田 委員	現在の土地利用区分ごとの利用面積と MIDI による影響面積を本調査で推計し、DFR にて報告いたします。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
		・現在の土地利用区分ごとの利用面積と、MIDI による影響面積を調査で把握してください。（質・コ）		
114.	54、55	コックスバザール地区、あるいはコックスバザール地方という名称は、モヘシュカリ郡、コックスバザールサダール郡、チャカリア郡の3郡を指すのでしょうか。その理解であっていますか。（質）	石田 委員	ご指摘箇所の説明は、出典もとの「A Study on Agricultural System and Mechanization in Cox・s Bazar」（2019）を参照した調査結果になります。同調査報告書ではコックスバザール地区として、コックスバザール県を構成するモヘシュカリ郡を含む合計 8 郡を指しております。
115.	54、55	MIDI 対象地域における職業、生計（観光業、漁業、養殖業、水産加工業、塩田、農業、林業、手工業、商業等）のベースライン調査では、収入、取れ高、作物種類、経営体の規模、場所等の詳細を調べていただくことと併せて、それぞれの職業分野における構造を調査してほしいと思います。というのは、エビ養殖を例に挙げると、小規模か大規模か、粗放的か集約的か、オーナー、管理者、作業労働者か、によって、被る影響は異なってきます。その情報は RAP に用いるだけに留まらず、影響を被る人達が受ける影響の程度を見逃さない、ということにもつながるかと思います。（質・コ）	石田 委員	マスタープラン段階での調査として、IEE レベルの調査を想定しており、合理的な範囲で入手可能データをもとに職業や生計に係る情報を収集します。個別プロジェクトの F/S の RAP で実施するような個々の生計についての調査は本 MP で実施は想定しておりません。
116.		住民の水利用にはなにか情報がありますか。農業における水利用、飲料水を含む日常の利用など。（質）	石田 委員	SC レポート 9.3.5 の衛生状況にて少し触れましたが、MIDI-MP 地域の飲料水については 99%以上が井戸水を使用しており、都市化が進んでいるコックスバザールでも水道水の普及は 10%未満です。現時点でその他の詳細なデータは入手できていません。
117.	5、9	モヘシュカリ島北部低地のプロジェクト（p5、p9）は塩田の消失とエビ漁業の影響を意味します。民有地取得は最小限にする方針（p27）とのことですが、土地利用図(p5 と p9)では島北部一帯が事業用地とされています。（質）	石田 委員	詳細には個々のプロジェクトで用地取得を実施することになると考えます。それぞれの事業の中で土地利用や施設配置を工夫して用地取得を最小限にすることを推奨する方針です。上記方針について DFR に記載します。
118.		かなりの海浜改変や消失が予定されるようです。30x30 の自然保全目標との整合性についてはいかがですか。（質）	石田 委員	陸域と海域が接する海岸線への影響を可能な限り軽減するために、ソナディア島のようなコアとなる保全地区は、MP の策定対象として MIDI マスタープランの開発地域から除外しておりま

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
				す。また、開発が想定される海岸線も「保護地域以外で生物保全に資する地域」（30x30 の中で定義されている OECM（Other Effective area-based Conservation Measures））としての認識のもと、マングローブ林や海浜環境をベースにした生態系に対するミチゲーション・ヒエラルキーの視点を重視した検討・今後の開発に向けた提言を行います。
119.	pp.18-19 表 7-7	上記の産業開発では、住民移転ありとしていますが、非自発的住民移転および生計手段の喪失について、できる限りデータと対応策で示して欲しいです。事業実施区域内及び周辺住民の生計活動（漁業、塩田、農業等）従事者への社会経済的影響と損失補償、住民移転・用地取得の想定規模、ジェンダーの課題を教えてください。バ国（環境森林気候変動省、MoEFCC）など関連機関に適切な対応をお願いします。（質・コ）	重田 委員	MP 段階ですので詳細なデータは今後の個別事業の調査を通じて合理的な範囲で収集・分析し、対策を示していく予定です。 MIDI 内の地域によって環境・社会条件が異なりますが、共通に考える課題として、 ・一次産業に関連する土地を失うことによる地主以外（土地なし農民等）への影響 ・農作業や農林水産物に関する販売等を担う女性の生計への影響 などが考えられます。住民移転・用地取得の想定規模は、今後の調査の中で精査し DFR に記載しますが、最終的には事業用地が確定する個別事業の RAP 作成段階で確定します。
【ステークホルダー協議・情報公開】				
120.	P84	各ステージのステークホルダー協議の開催場所について教えてください。各ステージとも、ダッカ、コックスバザール、モヘシュカリ郡、チャカリア郡で開催される予定か。（質）	田辺 委員	ステークホルダー協議の開催場所につきましては地方政府役場の会議室やステークホルダーが立ち寄りやすい公共施設を想定しています。現在想定している開催スケジュールは SC レポートの表 12-4 に示したとおり、SHM1～SHM6 の 6 ステージを想定しています。各ステージとも表 12-1 に示すレベルⅠの中央レベル、レベルⅡの県レベル、レベルⅢの州およびユニオンにて別々の開催を予定しています。本計画をベースに MIDI-Cell 及びステークホルダーの意見、及び現地治安等を踏まえながらアレンジしていくことになると想定しています。 ステークホルダー協議の開催時期に関しましては、現時点で若干スケジュールに変更が生じており、(No.6 にて回答)、また、2025 年 3 月はラマダンの時期とも重なるため、集会を実施するタイミ

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
				ングについて全体的に見直しをしているところです。バ政府側との交渉次第にもよりますが、SEAのSHM1は4月以降の開催となる予定です。
121.	P87 及び 88	MP 第1稿策定が2025年2月～3月となっており、スケジュール上はSHM1よりも前にドットが打たれているが、SHM1はスコーピング案に対する協議ではないのか？ SHMにおけるフィードバックや助言委員会のスコーピング案に対する助言を適切に反映できるスケジュールとは思えない。スケジュールに無理があるのではないのか？（質）	田辺 委員	現地治安やMIDI-Cellメンバーの交代も考慮し、若干スケジュールに変更が生じており、(No.6にて回答)、また、2025年3月はラマダンの時期とも重なるため、集会を実施するタイミングについて全体的に見直しをしているところです。 今回3月のWG後にステークホルダー協議の開催を支援する再委託先との契約を行うため、バ政府側との交渉次第にもよりますが、SEAのSHM1は4月以降の開催となる予定です。 これに対しMP第一稿は、政変の影響などもあり6月末を想定していますため、3月のスコーピング案に対する助言は以降の活動に適切に反映させていただきます。
122.	85	今回のMP検討の場合、予想される被影響住民が約116,000人と非常に多く、特にモシユカリ郡では市街地以外の住民はほぼ被影響住民に該当すると思われます。ステークホルダー協議の案内方法に「地元企業・漁業関連：現地自治体を通じて対象者に連絡をする。」「潜在的な弱者や不利な立場にある個人やグループ：地元自治体や集落代表者を通じて対象者へ連絡する。」とありますが、対象者に連絡していく方法以外に、広く住民に参加を呼び掛けるような住民説明会のようなものを開催する方針はありますか。それとも、個別の事業のなかで対応していく形でしょうか。（質）	鎌田 委員	現在のマスタープランの段階においては、基本的には最小とする現地自治体レベルとしてユニオンレベルを想定しています。個人へのご連絡につきましては具体的な個別事業レベルでの対応になると考えております。
123.	55、64、85	影響を受ける推定住民 116,000 人と考えると、大規模な開発です。このため、その規模の人数を含んだステークホルダー協議をどこでどうやって行うのか戦術の策定が必要です。（質・コ）	石田 委員	効率的にステークホルダー協議を開催するため、現地で通常一般的とされている現地での集会の方法及び過去の当該地域で実施したステークホルダー協議における知見等を活用して参ります。質問票等の配布により、参加が難しい方や参加しても発言が難しかった方からも情報収集できるよう、意見収集方法については現地意見を取り入れながら工夫していく予定です。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
				また、個別事業においては F/S の段階で、RAP に係る SHM を実施するよう提言を行う予定です。
124.	84	MIDI 対象地域に詳しい、対象地域で活動している NGO や団体も協議に含めてください。（質・コ）	石田 委員	ステークホルダー協議は広く NGO などの現地ステークホルダーへの参加勧奨を行います。
125.	85	少数民族の参加が想定される場合は、多言語での広報、募集、実施を行ってください。（コ）	石田 委員	承知いたしました。
126.	85	質問票調査を行うタイミングは、定性的な調査を行い本事業の環境社会配慮上の課題が見えて来たら、質問表調査の設計を行う方が良いと思います。御検討ください。（コ）	石田 委員	質問票を用いた調査は、ステークホルダー協議の結果（定性的な情報）などを踏まえてニーズを想定し、調査票を設計するようにいたします
127.	85	弱者や不利な立場にある人達のことを理解するには、現地に足を運んで直接に話を聞くことも調査に含めてください。（コ）	石田 委員	承知いたしました。
128.	pp.84-85 表 12-3	ステークホルダー協議の実施方法（案）では、潜在的な弱者や不利な立場にある個人やグループが地元自治体や集落代表者を通じて対象者へ連絡するのとありますが、どのような方法で連絡や広報を行うのかを具体的に説明して下さい。バ国（環境森林気候変動省、MoEFCC）に適切な対応をお願いします。（質・コ）	重田 委員	ステークホルダー協議の実施支援においては、通常一般的とされている現地での集会の方法及び過去の当該地域で実施したステークホルダー協議における知見等を活用する予定です。バ国での周知の一例ですが、ステークホルダー協議開催時にはレターにてグループの代表者にコンタクトを図り、その際に関係する人たちを呼んでもらうよう周知します。開催間近には改めて電話やメールで代表者にリマインドすることで参加を促します。現地にて先行プロジェクトの EIA や RAP における周知方法も参考にしつつ、適当な方法の要望があればそれに準じて対応いたします。 なお、バ国の EIA に係る法令には SEA に係る手続きについては言及されていないことから本 MP の SEA におけるステークホルダー協議に関し MoEFCC からの具体的な指導は受けておりません。 また、個別事業においては F/S の段階で、RAP に係る SHM を実施するよう提言を行う予定です。
【その他】				

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
129.	9	図 6-4 の凡例に誤りがあるようです。薄いピンクが「Urban Development」で、その下の薄い黄緑は保護区だと思います。（コ）	鎌田 委員	DFR までに修正致します。
130.	44, 47	「Error! Reference source not found.」とあります。（コ）	鎌田 委員	誤記があり失礼致しました。DFR までに修正致します。
131.	49 等	図番号が「図 9-1112」となっています。これ以降も同様の 4 桁の図番号があります。（コ）	鎌田 委員	誤記があり失礼致しました。DFR までに修正致します。
132.	51	魚類の 2 行目「いかに」を「以下に」に修正（コ）	鎌田 委員	誤記があり失礼致しました。DFR までに修正致します。
133.	v、 11	本土の沿岸保護地区の中を縦断する黒い破線は道路ですか。（質）	石田 委員	道路ではなく堤防です。
134.	51、52	本文では図 9-1313 ですが、実際の図は 9-1312 のように思えます。（コ）	石田 委員	誤記があり失礼致しました。DFR までに修正致します。
135.	57	モヘシュカリ、クトゥブディア。それらは島を指していますか。（質）	石田 委員	ご認識の通りです。
136.	vii	写真⑪で示される場所は保護区の真上ですが、表示位置のずれなのでしょうか。（質）	石田 委員	DFR までに修正致します。
137.	p.20 表 7-7	JICA ガイドラインと世界銀行のセーフガードポリシーとのギャップの中で、苦情処理についてかなりギャップがあります。影響を受ける人やコミュニティからの苦情に対象する苦情処理メカニズム構築は、事前にメカニズムを構築しておく必要はありませんか。バ国（環境森林気候変動省、MoEFCC）に適切な対応をお願いします。（質・コ）	重田 委員	事業が確定していない段階で事業実施前に事業に特化したメカニズムを設置するのは難しい一方、地方行政による地域に存在する既存の苦情申し立てのシステムなどについて、合理的な範囲で調査・検討します。
138.	P.60	少数民族の中に記述されている、ロヒンギャ族は居住していないとし、調査対象外としています。コッ	重田	地理的にも MIDI 地域の開発がロヒンギャの難民キャンプに与える影響は想定していません。また、これまでの先方政府との議論

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回答
		クスバザールの難民キャンプ周辺やサンチャール島周辺に居住しているロヒンギャ族住民の生活に影響はないのですか。MIDI 地域での彼らの雇用の機会の可能性については如何ですか。調査の可能性はありませんか。（質）	委員	において、MIDI 事業としてロヒンギャに対する雇用機会の提供や調査等の意向は確認されていません。